

新執行部より

— 会長・副会長挨拶 —

会長 加藤 智栄



はじめに

令和4年6月16日の第191回山口県医師会定例代議員会で、第25代河村康明会長の後を継いで会長に選任・選定された加藤智栄です。新執行部では、再任された優秀な理事・監事の13名に加え、新たに郡市医師会で活躍して来られた、素晴らしい理事5名・監事2名を迎えました。女性医師は役員の20%を占めることになりました。各自が柔軟な発想で、心をつなげて、さまざまな問題に対応するとともに有益なことを生み出していける組織にしたいと考えています。

自己紹介・医師会との関わり

昭和30年石川県白山市の生まれで、昭和57年に山口大学医学部を卒業しました。今時、はやらないオールマイティの外科医をめざし、大学では心臓外科を中心に研鑽し、今勤務している病院では心臓外科以外の外科診療を一生懸命に参りました。

日本医師会への入会は平成2年で、平成16年から小野田市医師会の理事を3年間務めました。

県医師会に深く関わることになったのは、医療材料の国内外格差を是正してほしいと思い、小野田市医師会報、山口県医師会報に論説を載せても

らい、さらに、この主張を平成19年1月の読売新聞に掲載してもらったことからです。医療費を抑制するなら、まず、海外と比べ異常に高い国内の医療材料費を削減し、削減できた財源を急性期医療に回せと主張しました。そのことがきっかけで、当時の木下敬介 県医師会長から、県医師会の広報委員へのお誘いがあり、平成21年から平成23年まで広報委員を経験させていただき、平成22年から23年まで日本医師会代議員にさせていただきました。その時の条件が、日本医師会代議員会で質問をするようにとのことでした。

平成22年春の代議員会では、「医療が健全に発展するためには財源が必要で、医療戻し税、課税ゼロ税率の導入を訴えました。急性期病院勤務医の窮状を訴えながら、開業医にも勤務医にとってもメリットがある」と消費税問題の解決を提言いたしました。この年の秋は、日医関係者の参議院選惨敗のあとでしたので、少し過激なタイトルですが、「弱くなった医師会を強くするための提言」をいたしました。医師会が強くなるためには勤務医の参加が必要で、年会費の軽減と異動手続きの簡素化を行い、勤務医が参加しやすい組織への変革と医師を守る組織であることの明確化を訴えました。

平成23年の春には救急医療の問題を取り上げ、中小病院の救急医療への参加のルール作り、軽症患者が救急車を多く利用しすぎるために重症患者の搬送に支障がでていることを指摘し、救急車の有料化を訴えました。また、理不尽な医療裁判への対策を質しました。この年の秋は再び消費税対策、医療事故調査制度の早期制定を訴えました。この4回の質問で、「日医でもこちらの言うことは聞いてくれる。しかし、なかなか実行はされない。何かを変えようと思えば言い続けるしかない。最終的には国民の声、政治力なのだろう」と強く感じました。

平成24年、小田悦郎会長の時に、県医師会理事として加わり、県医師会で貴重な10年を理事として経験させていただきました。

県医師会の業務

県医師会は、山口県の医療を守るために存在し、県の医療行政と深く関わっているため、活動は多岐にわたっています。医事案件に対応する医事法制（山口県ではとても充実している）、会員の質の向上や新しい知見の習得・専門医取得に必要な共通講習などの生涯教育、医療機関経営・看護学校の支援、医療保険や地域包括ケアへの対応、地域医療・救急災害医療への対応、妊産婦・乳幼児保健・ワクチン接種への対応、学校医・産業医の育成、勤務医・女性医師対策、広報・情報活動などの業務があります。県医師会が進めてきたHPVワクチンの積極的勧奨も本年の4月から再開されました。これらの業務の上に、新型コロナウイルス感染症対策が加わり、ワクチン接種では全国一の接種率で、重症化例は少なかったと思っています。コロナ禍のため各種会合は中止や延期、書面開催、広い会場での開催、Web併用のハイブリッド開催、完全Web開催など、柔軟な対応をとってきました。昨年、県医師会の記者会見も河村会長が中心となって開催してきました。第8次医療計画では、5疾病5事業から5疾病6事業となり、新興感染症対策が加わるようになっていきます。

このように広範な領域で、県内の医療が円滑に行われるようにするため、20人の役員と22人

の事務局職員体制で対応して参ります。

県内医療の課題

若手医師不足が最大の課題です。県医師会で県内の病院や地域の医療関係者との会合を持つと、必ず時間外救急への対応問題が話題に出てきました。全国的には医師数は増え、県内でも僅かに増えてはいますが、若手医師不足は全く解消されていません。医師の働き方改革、医師の地域による偏在・診療科における偏在の解消、地域医療構想の実現がいられていますが、若手医師が増えないことには到底解決しません。働き方改革の時間外労働規制は令和6年にスタートします。

平成28年の山口県の医師数は3,436人、平均年齢は52.5歳（令和2年には53.3歳：日本一高齢）でした。45歳未満の若手医師の減少は平成10年と平成30年を比べると3割減でした。若手医師は、時間外救急の担い手であり、この層の増加対策が急がれます。県の方でも、地域枠の医学部入学を設けるなど若手医師の県内定着を促進していますが、若手医師の増加が思うように進んでいません。

令和2年に県から出された医師確保計画では、2036年に必要な医師数は3,624人とされていますが、今のままで目標が達成されるとは考えられず、抜本的な対策が必要です。

次に、医業継承が課題です。県内でも、跡継ぎがなく閉院となってしまう医療機関が増えてきています。一昨年から、医業承継のアンケート調査を開始し、一昨年度は譲渡の意向調査を医療機関経営者に行い、昨年度は譲受の意向調査を勤務医に対して行いました。マッチングを推進できるような体制づくりが必要です。

医師会員も高齢となってきており、県医師会員数も減少傾向です。「人は城、人は石垣」という武田信玄の言葉のように、組織の礎は、人です。山口県の医療を良くするためにも、組織強化のためにも医師会員を増やす必要があります。人が増えれば、多くの問題が解決すると思っています。なかなか進まない地域医療構想の実現は、地域の意向が最優先される形で進められるべきと考えています。多くの建設的な対話が求められます。

課題にどう取り組むか

新型コロナウイルス感染対策では、山口県はあまり目立っていませんが、重症患者は少なく、ワクチン接種率では高い水準となっています。これも、会員の先生方が日ごろから、行政や住民との信頼関係を大切に、全県を挙げて住民の健康と命を守ってこられた結果の現れと解釈しています。このような対応は素晴らしく、継続していきます。

第145回日本医師会代議員会（令和元年6月）で医師の働き方改革に関する質問をしました。働き方改革を進めるためには、医師の地域における偏在や診療科における偏在の解消が必要で、「地方で働く医師や、産婦人科や救急、外科などの時間外労働が多い科の医師個人に診療報酬上のインセンティブをつけてほしい」と迫りましたが、有効と思われる回答は得られず、診療報酬での解決や国単位では物事が動かないことが分かりました。10年以上も問題が指摘されながらも、検討するとのことで、課題が置き去りにされています。地域医療の充実のために、時間外救急を担当する医師個人がきちんと評価されるようにしていきたいと考えています。

医師確保対策として、平成22年に創設された医師臨床研修推進センターの地道な努力が実を結び始めています。医師臨床研修推進センターは山口大学医学部附属病院をはじめとする臨床研修病

院15施設、県行政、県医師会の三者が協力して運営していますが、県内で初期臨床研修を希望する医学生は100人を超えるようになり、山口県で専門医研修を望む研修医も40人台から50～60人台に増えてきています。この流れをさらに加速させていきたいと考えています。

コロナ対策が一段落したら、郡市医師会会員の皆さんとの身近な対話を再開いたします。

県医師会は山口県の医療がよくなるように着実に歩を進めていく所存です。会員の先生方におかれましては叱咤激励、ご支援・ご協力をお願い申し上げます。

副会長 沖中 芳彦



令和4年6月16日に開催されました第191回山口県医師会定例代議員会において副会長に選定していただきました。推薦いただきました黒川 泰 前宇部市医師会会長はじめ役員並びに会員の皆様、承認いただきました山口県医師会代議員の皆様方に厚くお礼申し上げます。中村 洋副会長とともに加藤智栄 会長を補佐し、役員、事務局職員と協力して、県医師会としての業務の遂行に努めて参ります。

私は2012年に当時の小田悦郎 会長の下で理事会の末席に名を連ねることとなり、2期4年の理事の間に地域保健、広報情報、生涯教育、医師国保を担当させていただきました。2016年に河村康明 会長から、それまで全く担当したことのなかった医業(医療機関運営(経営・税制・労務・従事者・廃棄物)、医師会共同利用施設、看護学校、精度管理)の常任理事を仰せつかり、医師国保とともに3期6年担当させていただきました。途中2020年から(新型コロナ感染症を含む)感染症対策が加わりました。

副会長としての私の役割は、中村副会長と分担して会務全体を担当することですが、特に、医療機関運営、看護学校、(新型コロナ感染症を含む)感染症対策については、引き続き主担当となりました。

医療機関運営に関しましては、昨年度から始まりました医業承継事業を県と一体となって進めて参ります。医師会立看護学校の運営は、近年の入学人数の激減により大変厳しくなっています。ご承知のように、医師会立看護学校出身者の県内就

業率は極めて高く、県内の医療に多大な貢献をされていることは申し上げるまでもありません。ここ数年でいくつかの学校がやむを得ず入学者の募集停止や閉校されるに至ったことは誠に残念ですが、今後も可能な限り学校を支援していきたいと思っております。

2年前に新型コロナ対策の担当になり、日医の協議会や県との度重なる協議等により、業務量が倍増しました。現在は検査陽性者数も減少しつつありますが、油断はできません。オーストラリアでは昨年には流行しなかった季節性インフルエンザが5月になって急増しているようです。今冬の日本での新型コロナ、インフルエンザの流行に関しては予測困難ですが、情報を入手しつつ県や郡市医師会等と密に連携して対応したいと思っております。

私のクリニックは医師が私1人のため、医師会の業務により、休診や診療時間制限をせざるを得ないことが多く、患者さんやご紹介いただく先生方には大変ご迷惑をおかけしています。当然ながら経営への影響も大きく、耳鼻咽喉科ですのでコロナで更に叩きのめされましたが、10年間、何とか医師会の業務を続けることができました。医療機関運営を主担当とする者が経営破綻してしまったら洒落にならんあ、というのが心配の種ではありますが、引き続き頑張りたいと思っております。

会員の皆様には、今後ともご指導・ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

副会長 中村 洋



令和4年6月16日に開催されました第191回山口県医師会定例代議員会において選定いただき、副会長を務めることとなりました。推薦いただきました山口市医師会、また承認いただきました山口県医師会代議員の皆様方に厚くお礼申し上げます。同じく新任の沖中芳彦 副会長と力を合わせて、加藤智栄 新会長を補佐し、役員、事務局職員と一丸になって、山口県医師会としての役割が遂行できるように、しっかり務めていく所存です。

加藤会長の「副会長といえども前線で汗を流せ」という方針により、会長を補佐しつつも、従前通りに主担当として、産業保健、勤務医、医療情報システムを受け持つことになりました。

「産業保健」につきましては昨年度、河村 前会長の発案で、産業医資格を持っていない会員へ資格を取得する機会を提供するため、産業医科大学（産業医実務研修センター）のご協力を得て、県内で初めて産業医学基礎（前期）研修会をオンライン講義で開催しました。これ以外に郡市医師会協力の産業医研修会（年18回）と9月及び12月に開催の山口県医師会産業医研修会を受講していけば、県内の研修会だけで産業医になる資格が得られるようになりました。今年度は行いませんが、2年に1度程度は産業医学基礎（前期）研修会を行おうと思っています。

「勤務医」に関しましては、10年前、当時の小田悦郎 会長の下に県医師会理事として関わったときから関与して参りました。山口県では人口10万人当たりの医師数は令和2年には260.1人で、全国平均を上回っていますが、45歳未満の

医師数は平成10年に比し3割以上減少しており、全国最低レベルとなっています。医師の働き方改革、医師の地域・診療科における偏在の解消、地域医療構想の実現は、若手医師を増やさずには実現不可能です。少しだけ明るい兆しがあるとすれば、平成30年から僅かではありますが、30歳未満の医師数が増加に転じたことです。山口県、山口大学、県内の臨床研修病院とともに協力し合って、なお一層、若手医師の県内定着促進を目指していこうと考えています。

「医療情報システム」については以前から関わっていましたが、河村 前会長のご配慮により、令和2年に日本医師会の医療IT委員会の委員に推挙いただきました。医療IT委員会は令和2年12月に中川 日医会長より、「国民と医療の現場に役立つIT化とは何か」について諮問を受けました。私も一委員として1年半ほど議論に加わり、本年5月に委員会として「2020・2021年度 医療IT委員会答申 国民と医療の現場に役立つIT化とは何か」を出すことができました。

山口県医師会としてもITを使いやすくする、使えない人をサポートする、ITリテラシーを向上させる等を目指していきたいと思っています。本年6月1日にはWebセミナー「サイバーセキュリティ対策研修会」を行い、大変ご好評をいただきました。今後も皆様のニーズに応じた取り組みをしていきたいと考えています。

会員の先生方には、医師会活動へのご理解、ご協力とともに、ご指導・ご鞭撻を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

新理事プロフィール

～新しく理事になられた先生方をご紹介いたします～



たけなか ひろあき
竹中 博昭 理事

◇光市医師会

◇外科

竹中博昭先生をご紹介致します。

竹中先生は光市のご出身で、昭和36年（1961年）1月5日生まれの現在61歳。山口大学附属光中学校を卒業後、広島県の修道高等学校を経て、昭和55年（80年）に愛媛大学医学部に入学。昭和61年（86年）3月卒業後、山口大学第一外科に入局されています。

大学病院及び関連病院で修練された後、平成5年（93年）、University of Medicine and Dentistry of New Jersey (<https://bit.ly/3mA4f6d>)へ留学されています。平成7年（95年）8月に帰国後は平成11年（99年）に山口大学第一外科助手、平成14年（2002年）山口大学第一外科講師を歴任されました。平成15年（03年）4月より光市立光総合病院外科部長に着任され、平成19年（07年）12月に退任されるまで5年近くにわたり、多くの患者さんがお世話になりました。病院医療のご多忙の中、平成18年（06年）から2年間は医師会の学術担当理事を務められました。

平成20年（08年）1月、たけなか医院（光市室積中央町5-5）を開業されました。外科診療のみならず、生活習慣病から高齢者医療、さらに学校医等の公衆衛生活動などオールラウンドに活躍され、地域になくてはならない存在となってい

ます。平成26年（14年）5月、光市医師会理事に再度就任、平成28年（16年）5月から令和2年（20年）5月までの4年間は医師会長を務められました。日々の医師会活動だけではなく、第125回周南医学会を主催するなど類い稀なる指導力を発揮されました。また、懇親会等でも積極的に会員に声をかけて回り、会員同士の親睦をさらに深めていただきました。会長退任後も、医師会監事としてさまざまな場面で的確なご意見をいただき、現光市医師会役員一同、たいへん感謝しております。

山口県医師会理事に就任されるに当たり、竹中先生の行政との関わりも含めた幅広いご経験により、山口県の公衆衛生の未来が明るくなることは間違いありません。今まで以上に県医師会と光市医師会との関係が深くなることを期待しています。

[記 光市医師会長 廣田 修]



きむら まさのり
木村 正統 理事

◇防府医師会

◇整形外科

本来であれば10年前、木村先生は県医理事になっていたはずであったが、突発した先生のご家庭の事情から、急遽、出馬取り止めという事になってしまった。今回は正に満を持しての役員就任と言えるだろう。

木村先生は昭和37年生まれで、防府高校をご卒業後、北里大学医学部に進学され、昭和63年にご卒業、同大学の整形外科教室に入局されている。その後、主として神奈川県内の関連病院に数カ所勤務され、平成8年の春から防府市内のご親戚の診療所に勤務のため帰防されている。その後、短期間の市内の病院勤務を経て、平成17年11月から奥様と2人で寿町クリニックを開設され、現在に至っている。

私が木村先生と特に親しくなったのは、平成12年に先生が新たに保険医協会の支部幹事に選出され、同時に協会の研究部に入部されて以降であった。元々見知ってはいたが、よく話してみれば、「見るからに人が良さそうで、周りに威圧感を絶対に与えず、話しやすくスマートで都会的な人」という私の第一印象通りであった。話をすれば明るく楽しいし、何よりすごい気遣いの人であった。そんなこんなで、毎月支部の会合や部会で顔を合わせれば、公務やプライベートで必然的にネオン街に繰り出すことも多くなった。地元とのつながりを大事にされ、JC（青年会議所）に入会されていた先生は、さりげない気遣いができてとにかく話題豊富で、さすがJCで場数を踏ん

でいるだけあって酒席での座持ちは一級品であった。合○ンでもその才能は遺憾なく発揮されたように思う。

また、協会主催で当時から県内数カ所で開催されていた、診療報酬改定を始めとする医療保険関係の各種の説明会にも、早くから講師として参加され、マイクの通りの良い美声で、持ち時間ぴったりに担当範囲を要領よく説明されていた。講師として壇上に上がる際は必ずネクタイに上着着用の正装であった。理由を聞けば、「人前に出るときはそれが礼儀と思います」と返されて、感心した覚えがある。特筆すべきその美声についても、それもそのはずで高校3年時は合唱部の部長として活躍され、全国あちこちで公演やコンクールに参加をされていたとのことである。

平成14年からは防府医師会の理事に40歳で就任され、当時、保険と広報担当の理事であった私と、医師会でも一緒に仕事をすることになった。平成16年からは次期広報担当理事の含みで会報委員にもなっただき、当時は家内と顔を合わせる時間よりも、木村先生と一緒にいる時間の方が長かった気がする。元々が文才もあり、多分、文章を書く事も嫌いではないと思われる先生は、語彙も豊富で、読み手を惹きつけるウィットに富んだ整然たる文章を数々物され、また、委員会にあっても会報の校正は大変に巧みであった。

防府医師会理事就任後は、介護保険、広報、労災・自賠責、会計と医療保険に全般的に関わられ

ているが、その人柄からか、行政にも人的ネットワークが広い。また、医師会の行事にも責任感から積極的に参加されており、防府読売マラソンの医療支援のための出務も20年以上続けられているし、医師会立の看護学校の講師も長く務められた。目立たないところでは、医師会員に募集をかけても、応募者のあまり集まらなかった「ねんりんピック」や「山口ゆめ花博」の救護所にも責任感で出務をされていた。

平成26年からはずっと防府医師会副会長として、庶務、会計を中心に会務の全体的な運営に当たられ、会員減少等による財務状況の悪化や、応募者減による看護学校の存立問題にも心を砕かれている。今回のコロナ禍では、ワクチン接種についての三師会での話し合いや行政との折衝にも奔走された。今年還暦を迎えられる年齢から考えれば、医師会の活動歴は期間も経験値もピカイチで、諸事に精通されている。正に名前通りの正統派で

ありオールラウンダーと言えるだろう。10年前に既に県医師会に出ていたはずが、その間防府医師会にずっと在って、さらにいろいろな経験を積んで熟成した先生が、医療の大いなる転換期に差掛っている今、県医師会でラジカルかつスマートに大活躍されることを祈って已まない。

[記 防府医師会 清水 暢]



おか しんじ
岡 紳爾 理事

- ◇防府医師会
- ◇内科（消化器内科）

今回、新たに山口県医師会理事に就任された岡 紳爾先生をご紹介します。

先生は、昭和58年に山口大学を卒業し、当時の第一内科に入局。同時に大学院にも入学されました。先生が2年目に私が新研修医として入局しています。先生は、いつも快活で後輩思いの本当に頼れる先輩でした。

大学院修了後は、徳山中央病院、山口大学医学部附属病院や小倉記念病院で消化器内科に従事しておられました。その後、親戚でもあった山口大学医学部公衆衛生学の酒井 元教授の勧めもあり、平成4年から行政に転職され、大島・柳井・岩国・周南・宇部の保健所長を務められ、その都度、地域の医師会の先生方と事業活動を通じて幅広く人脈を築いてこられました。

また、厚生労働省の研究班にも入られています。地域における医療提供体制の在り方に関する調査や、それに基づく取り組みが評価され、宇部保健所長時代の平成18年には霜仁会社会活動部門賞を受賞しておられます。

その後、平成20年からは県健康福祉部において、特に医療計画、地域医療構想など、医療分野を中心に深く関わってこられました。その際は、県医師会とも協力しながら、医師確保などの事業や新型インフルエンザ対策などに取組んでおられたことを覚えております。

このように、郡市医師会や県医師会の先生方のみならず、県とも関係を持っておられることから、

これからの県医師会活動にはうってつけの人材だと思います。

先生は現在、地方独立行政法人山口県立病院機構の理事長として、こころの医療センターと総合医療センターという2つの県立病院の管理・運営に携わっておられます。この2月に行われた知事選後に県立総合医療センターの建て替えの発表がありました。その計画に理事長として取り組まれることになっています。このことについては、山口県はもちろん、新市役所や消防署などを含む防災・医療拠点を繋ぐ防災ネットワークを構築中の防府市にとっても中核となる医療機関であり、防府医師会としても全力で支援してまいりたいと考えております。防府市のみならず山口県全体の医療を考えていく立場におられることで、県医師会理事として、その知見を活かしていただけるものと確信しておりますし、また大いに期待しているところです。

医師会はもちろんのこと、これまで培ってこられた県内の広い分野での人脈を存分に活かされ、今後ますます活躍されることを心から祈念申し上げます。

[記 防府医師会長 山本 一成]



ふじい いくえい 理事
藤井 郁英 理事

- ◇吉南医師会
- ◇内科

今回、山口県医師会理事に就任された、藤井郁英先生をご紹介させていただきます。

藤井先生は1988年山口大学医学部をご卒業され、第一内科に入局されました。1989年から国立下関病院の内科で消化器疾患を中心に研鑽を積まれた後、1995年より阿知須共立病院の内科と健診センターを兼務される形で就職され、2013年からは同院総合健診センター長として勤務されています。同年、当院の健診センターは人間ドック健診施設機能評価認定され、以後大変多忙な毎日をお過ごしです。

先生は、日本人間ドック学会の社員として学会活動に貢献されているほか、人間ドック健診指導医、人間ドック健診専門医、人間ドック健診情報管理指導士として、当院の健診レベルの維持向上に努めておられます。

また、医師の立場からプレーヤーの健康管理、スポーツ外傷・障害の診断、治療、予防等に当たる、「日本医師会認定健康スポーツ医」、「Japan Sports Association 公認スポーツドクター」の資格をお持ちです。藤井先生はご自身も、少林寺拳法大導師大拳士六段で山口県少林寺連盟の副理事長を務められるほどの実力者です。日常診療の一方で、金剛禅総本山少林寺上宇部道院の道院長として、大人や子供たちの指導に当たっておられますが、山口大学医学部少林寺拳法部の監督としてもご活躍中です。私の愚女も先生の教え子としてお世話になっており、技の組み合わせの美し

さ、力強さ、正確さを目指して練習に励んでおりますが、医師であり、母であり、凄腕の拳士である藤井先生は憧れの存在とのことでした。

ところで、この少林寺拳法の指導の場所である道院は、金剛禅総本山少林寺によって指導者として正式に認められた道院長が、道院運営・門信徒育成を行う場所とのことですが、自己確立・自他共楽の教えを現代社会に普及させるためとして、道院長は本職を別に定めたうえで、無償で指導に当たられるという事実には大変驚きました。

このように、院内・院外で大変活躍されている先生ですが、空を眺めることと映画をご覧になることが大好きだとお伺いしました。たしかに山口県の空はとても広く、季節や時間帯による変化にも富み、本当にきれいだと思います。その山口県の医師会での業務を今後担われるとのこと、さらに多岐にわたってお忙しくなることと思いますが、先生のご活躍をお祈りいたします。

[記 吉南医師会 鈴木 千衣子]



くにちが なおみ 理事

◇山口市医師会

◇内科

この度、山口県医師会の理事という大役を引き受けて下さいました、國近尚美先生をご紹介します。先生は1990年に岡山大学医学部医学科をご卒業後、同第二内科に入局され、呼吸器内科医を志されました。その後、愛媛県立中央病院、緑社会金田病院、国立療養所山陽病院、国立循環器病研究センターなどで研鑽を積まれました。

2001年から米国カリフォルニア大学サンディエゴ校（UCSD）で肺高血圧症の研究をされ、山口赤十字病院に赴任されたのは2004年3月でした。当時、アメリカのカリフォルニア帰りの女医さんが来られるということで、医局のおじさん達はどんな先生が来られるのだろうと楽しみにしていました。お会いしてみますと想像通り優しく、明るく、仕事にも全力で打ち込まれる方でした。先生が来られる数年前、私は治療抵抗性の原発性肺高血圧症の患者さんを部分生体肺移植のため国循に紹介しましたが、先生がちょうど国循に在籍されていたころ、その患者さんの診療に当たられていたと伺い、話が弾んだのを思い出します。当時の日赤病院には呼吸器内科の専門医がいませんでしたので、呼吸器についてのコンサルトが気軽にできるようになり、先生のお陰で山口赤十字病院の内科はより充実しました。山口赤十字病院唯一、また山口市の病院で唯一の呼吸器内科専門医でもある先生は、量、質ともに大変な仕事を背負われることとなりましたが、それでも持ち前の誠実さで努力を続けられ、2008年には日赤病院内

科部長に就任され、日常の診療に加え、研修医の教育、ICDとして感染対策、病院の経営などにも携わっておられます。対外的にも呼吸器疾患についての教育的講演会を定期的に開催されており、市民向けの啓蒙運動にも取り組んで来られました。また、山口市医師会女性医師部会長として女性医師の勤務環境の改善に尽力されています。さらに、日本内科学会、日本呼吸器学会をはじめ、9の学会の専門医、指導医、代議員を務められております。

そんなご多忙な先生を県医師会の理事に推薦するのはとても心苦しかったのですが、先生こそ適任で、先生なら引き受けてくださるだろうと思い、推薦させていただきました。先生のご趣味はフルート演奏、ゴルフ、旅行と伺っていますが、最近はお忙しく、ゴルフ、旅行はされていないようです。今後は趣味の時間、ご家族と過ごされる時間が少しでも増えますように。

先生と先生のご家族の皆様のご多幸と一層のご発展を祈念いたします。

【記 山口市医師会長 成重 隆博】